

『ETC時間帯割引』拡充のお知らせ



政府による安心実現のための緊急総合対策として高速道路のETC時間帯割り引き『休日昼間割引』を導入し、平日の『深夜割引』の拡充を実施しています。

●休日昼間割り引き(約50%割り引き)の適用条件

軽自動車等・普通車でETC通行し、入口か出口の料金所(一部例外あり)を休日(土・日曜日、祝日)の9時~17時に通過(1回の走行は100キロ以内、1日2回まで)する車が適用になります。

●深夜割り引きの割引率・適用時間の拡充

10月14日(火)から深夜割引(毎日0時~4時)が50%割り引きになりました。また、祝日を除く月~金曜日の22時~24時は30%割り引きになります。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 窓口・室蘭開発建設部道路調査専門官(☎②9171)、料金割り引きについて・N

EXCO東日本お客さまセンター  
(ナビダイヤル ☎0570-024-024、PHS・IP電話の方 ☎03-5338-7524)

精神保健家族学習会を開催します

▼日時 12月19日(金) 13時30分~16時

▼場所 室蘭市市民会館(室蘭市輪西町2丁目5-1)

▼対象 ギャンブルやアルコール問題に悩む家族

▼内容 講義『アルコール、ギャンブル依存症ってどんな病気?』白坂知信さん(医療法人北仁会石橋病院院長)、グループワーク(話し合い)

▼申し込み 12月12日(金)までに電話で室蘭保健所精神保健福祉係(☎②9847)

北海道障害者職業能力開発校の入校生を募集します

平成21年度の入校生を募集しています。

詳しくは、当校またはもよりの公共職業安定所へお問い合わせください。

▼問い合わせ 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60)(☎0125⑤2774)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたや家族の年金受給権を守るためにも、保険料は忘れずに納めましょう。

◆忘れると障害・遺族年金を受けられなくなることも

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などで障害が残ったときに給付される障害基礎年金や、生計を維持している方が亡くなったときなどに給付される遺族基礎年金があります。

保険料を納付期限までに納めていないと、給付を受けられないことがあります。

また、納付期限から2年を経過すると保険料を納めることができなくなるため、将来、受け取る年金の金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。

納付書をお持ちになり、金融機関やコンビニエンスストアなどで、忘れずに納付してください。

◆国民年金保険料は、退職(失業)などによる特例免除があります

国民年金には、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の方が申請することで、保険料の納付が免除される制度があります。

退職(失業)などが原因で所得がなくなり、国民年金の保険料が納付できない方は、その事実が確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)の写しを添付していただく、その方の前年所得は審査対象外となります。

	申請者(本人)の前年所得	配偶者の前年所得	世帯主の前年所得
一般の免除申請	審査対象	審査対象	審査対象
申請者(本人)が失業したことによる特例申請	審査対象外	審査対象	審査対象

問い合わせ 国保・年金グループ (☎⑧52137)